

食料・農業・農村政策審議会

第4回農業農村振興整備部会 議事録

日時：平成19年11月21日（水）13：30～15：30

場所：三田共用会議所3階 第3特別会議室

本間 事業計画課長

本日は大変お忙しい中、委員の皆様におかれましてはご出席いただきまして、誠に有り難うございます。ただ今から、第4回の農業農村振興整備部会を開催いたします。

今年度委員の皆様にご議論をお願いしております「次期土地改良長期計画の策定」については、これまで新潟県での現地調査を含めて3回にわたりご議論をお願いしています。

事務局といたしましては、今回の審議を経て、次回の部会に「中間論点整理の骨子（案）」をご提示したいと考えておりますので、皆様には引き続いての精力的なご議論をよろしく申し上げます。

それでは、以降の議事進行につきましては、林部会長をお願いいたします。

林 部会長

承知しました。

それでは、皆様のお手元でございます議事次第に従いまして、1番目は「次期土地改良長期計画の策定について」であります。これにつきましては、首席地域計画企画官からご説明をお願いします。

田中 首席地域計画企画官

資料1の目次をお開きください。

今ほどご説明のあったように3回ご議論をいただいています。この3回は、「現行の長期計画をめぐる情勢の変化」をご議論いただいております。今回、その中で「現下の緊急課題」を再度ご説明をして、展開方向をご説明したいと思っています。

10月には現地に赴いていただき地域でご議論いただくのと、各地方農政局単位で地域の有識者、学識者、農業者団体、消費者などと意見交換をしていただいた際の意見が出てきていますので、それらのご紹介をしつつ論点整理に向けて課題の整理をしたいと思っております。

1ページは、「現行土地改良長期計画を巡る情勢の変化と課題」です。

2ページと上下になっていますけれども、一番左を見ていただくと、現行の土地改良長期計画は、「いのち」、「循環」、「共生」の3つの理念に基づき、全部で7つの柱で展開し

ています。その後、情勢の変化として、主に農業を巡る変化では、人口の減少・高齢化社会、国際化の進展、食料の自給を巡る懸念、水利ストックの老朽化、環境問題、また、農村を巡る変化では、人口の減少・高齢化社会などを再掲していますが、生物多様性の保全、農村景観保全への気運、地球規模の気候変動等が新しく大きな課題として出てきました。

それに基づいて、課題として挙げられるものが幾つかありまして、一番右の視点を見ていただくと、「農業の構造改革と競争力強化」、「農地の有効利用と食料安定供給」、「既存水利施設の長寿命化と有効活用への転換」、「防災対策、災害リスクの軽減」、「減災対策の充実」、「魅力ある地域づくり」、最後に「農村協働力の維持再生と農村の活性化、ハードとソフトの連携強化」等の課題があるのではないかとのご議論をいただいています。

3ページは、そういう中での「現下の緊急課題」です。

WTOドーハ・ラウンドの平成19年の妥結に向けて積極的に取り組んでおり、またEPAについては、平成21年初めには、締結国を3倍にすることが期待されていますので、これらに対応した国内施策の強化により、国際競争力の強化を図らなければいけない状況です。また、食料自給率については、40%から39%に低下したことから、これに対しても、生産と消費の両面から戦略的な取組みが求められています。生産面での対応としては、担い手を育成する施策、農地の有効利用を進める施策等が必要となっていますので、こうした観点から、基盤整備については、一体的に担い手への農地の利用集積を推進する、あるいは耕作放棄の防止をするなどの施策が求められています。

4ページは、「農業水利施設のストックマネジメントによるライフサイクルコストの低減」です。耐用年数を超過する基幹的な農業水利施設の数が急速に増加してきており、更新整備需要が増大しています。一方で、社会資本整備投資余力が低下してきているので、既存施設の有効利用、長寿命化に施策を転換していかなければいけない中で、事故の発生も増加していることから、今後は、右上にあるように、日常管理をする中で機能診断、調査、評価をして、補修や更新整備等の計画を策定し、必要な場合は対策を措置していくことで、ライフサイクルコストの低減を図っていく施策を本格的に行わなければいけない状況です。

5ページは、「農村協働力の維持再生とハードとソフトの連携強化」です。

過疎化、高齢化が特に農村地域では進んでいます。これまで地域の人々の信頼ネットワークで構築された農村の社会的な特徴、共助の社会の特徴が衰退、変質してきており、農地・農業用水の資源の適切な保全が困難になってきていますので、こうした農村協働力

(ソーシャル・キャピタル)を維持・再生することが現下の緊急課題と考えています。

これまで、写真にあるように全ての事業の中で末端の工事については、小規模な水路の設置や舗装、植栽など地域住民ができるような軽微な作業については、地域住民自ら参加いただいて実施してきました。これをさらに推進するとともに、今後は農地・農業用水の保全管理について、地域協定を結んで活動する施策を本年度から実施していますので、こうした施策と基盤整備との連携強化をしたいと思います。

農村の協働力という非常に優れた面を活用するとともに、多様な主体の参画を促進させて新しい農村協働力の形成を図ることで優良な生産基盤とそれを適切に保全管理する地域の共同体を連携させながら、地域の再生を図るとともにコストの縮減を図っていきたいと考えています。

6ページは、「生物多様性を保全し環境と共生する地域づくり」です。

里地里山では、多くの動植物が生息していますが、近年、そうした動植物が絶滅の危機に瀕していることから、生物多様性国家戦略なども検討されています。また一方で、地域のこうした特徴が失われて農村の声が埋没しているのではないかという懸念の声もありますので、地域の活力を取り戻すことが急務だろうと考えています。

ここにご紹介した兵庫県豊岡市では、「コウノトリ」というシンボルをつくり、環境保全型の地域づくりを進めていますが、ここで基礎となっているのは、「環境創造型の基盤整備」と一番下に書いてあるように、基盤整備をするとともに水田魚道の設置等、環境配慮型の工事を進めることと、先ほど申し上げたような地域共同による農地・水等の保全の仕組みを導入していること、転作田を利用したピオトープあるいは冬期に水手当てをするということで、まず、基盤整備をした上で環境保全型農業の展開、あるいは生き物調査等をしつつ、ブランド化あるいはツーリズムを導入したり、電線を地中化するなどの景観づくりにも取り組んでおり、これが「コウノトリ・ブランド」として地域の活性化にもつながっています。また、自然環境の保全にもつながる取り組みですので、こうした地域の創意工夫を活かした先進的なモデルを今後は全国に普及して、魅力ある地域づくりをさらに推進していきたいと考えています。

以上が現下の課題です。

7ページ以降では、これまでの3回の審議会でもいただいたご意見と、先ほど申し上げたように、10月に各地方農政局単位に地域の有識者にご議論をいただいていますので、この時に出されたご意見を取りまとめています。

最初は、「農業構造改革の推進・競争力の強化」の視点です。

土地改良事業の必要性を老朽化などの緊急性と国際化などの必然性から強く出す必要がある。自給率の向上や安全・安心などの消費者の視点を重視するべきだ。現在進められている農地制度改革との連携、整合を図るべきだ。担い手の確保、法人化などの推進を図る。大区画ほ場整備が一層の省力化のために重要である等、いずれも基盤整備というハードのみならず担い手等の育成というソフト施策をセットで取り組む必要がある等のご意見をいただいています。

「論点整理」としては、「国際化、自給率低下の中で、農業構造改革を進めるため、生産コストの低減等生産性の向上を図るとともに、引き続き担い手育成施策との連携を進め、農地利用の質的向上に一層努める必要があるのではないか」という整理をしています。

2番目は、「既存水利施設の長寿命化と有効利用への転換」です。

同じように 必要性を強く出す必要がある。施設の老朽化は国民的な問題である。施設がもつ多面的機能の維持管理も大事な視点である。末端施設の維持管理については、地域住民全体で対応する必要がある。中山間地域などでは、低コスト技術の開発や効率的な管理体制の整備が必要である等のご意見をいただいています。

「論点整理」としては、「ライフサイクルコストの低減を国民的課題としてとらえ、既存施設のストックマネジメントを早急に進めるとともに、必要な技術や体制を整備していく必要があるのではないか。また、基幹水利から末端施設までの一貫した水利システムの適切な維持管理を促進し、多面的機能の発揮を図っていく必要があるのではないか」という整理をしています。

3番目は、「農地の有効利用と食料供給」です。

基本計画で「食料供給力」という言葉が位置づけられましたけれども、その食料供給力を土地改良長期計画の中でも位置づけて欲しい。地域の特性や実態に応じた整備が必要だ。多様な農業形態を踏まえた対応が必要だ。特に耕作放棄の防止が重要だということをご説明していますが、そういった視点もご意見が出ています。

特に中山間地域問題は、中四国農政局等の中山間地域を多く抱える地域から多くの意見が出ています。「論点整理」としては、「中山間地域などの地域の特性を踏まえた整備に努めつつ、耕作放棄の発生防止を重視しながら引き続き農地の有効利用を進めるとともに、国民・消費者の視点から食料供給力の強化に努める必要があるのではないか」という整理をしています。

4 番目は、「魅力ある地域づくりと農村の振興」です。

地域で種々な先進的な取り組みをしている特徴的な地域が多数ありますので、豊岡市の「コウノトリの舞」というブランドが高く売れているということで、このような先進モデルを普及させるべきだ。バイオ燃料の生産条件としてもほ場整備が極めて大事である。

リサイクルの面で、家畜排泄物のリサイクル効果をもっとPRしてもらいたい。集落排水事業で出てくる汚泥のコンポストを、今後は品質に留意して進めていく必要がある。

景観法ができたので、景観というものを柱にすべきではないか。多面的機能の増進を今回積極的に取り組むべきだ。地域の活性化、ソフト対策などの連携が必要ではないか。

市町村合併の影響も視点に入れて欲しい。国と地方の連携も視点に入れて欲しい。

兼業農家の重要性を視点に入れて欲しい等、種々なご意見が出ています。

「論点整理」としては、「自然環境や良好な景観など、地域資源を活かした魅力ある地域づくりを進め、農業生産と調和した豊かな田園自然環境の創造と循環型社会の形成に一層努める必要があるのではないか。この際には、地域の創意工夫を活かすとともに、先進的な取り組みをモデルとして全国に発信し、普及啓発を図っていく必要があるのではないか。

特に高齢者や小規模農家も安心して生活できる環境づくりを進めていく必要があるのではないか」という整理をしています。

5 番目は、「地域の安全・安心に向けた防災対策と減災対策の充実」です。

水田整備について、河川管理と連携して防災機能、多面的機能を踏まえた幅広い取り組みが重要である。温暖化や災害リスクの増高を踏まえて省庁の連携が重要である。中山間地域の下流への多面的機能なども計画に盛り込んで欲しい等のご意見をいただいています。

「論点整理」としては、「災害の多発、温暖化に伴う被災リスクの高まりなどの状況を踏まえ、引き続き十分な農地等の保全や防災対策を講じるとともに、関係施策との一層の連携や、過疎化・高齢化などに配慮し減災対策に取り組む必要があるのではないか」という整理をしています。

6 番目は、「農村協働力の維持再生・ハードとソフトの連携強化」です。

今年度から、地域共同で農地・農業用水等の保全管理を進めていく農地・水・環境保全向上対策を進めているので、地域の懇談会でも、この施策の重要性の意見が多数出てきており、末端の用排水路、農道が集落の環境に不可欠な財産だという認識の上に立って、非農家や都市住民との交流で地域全体で維持管理をしていく必要がある。そのときには、

地域が活性化され、あわせてコミュニティを再生していく視点が重要である。特にソフトとの連携が大事である。これまでも行っているコスト縮減のための直営施工という末端の住民参加の取組みを今後も進めていく必要がある。特にリーダーの役割が重要で、リーダーの育成が重要である。中山間地域等直払い制度の重要性を強く出して欲しい等のご意見をいただいています。

「論点整理」としては、引き続き「農家・地域住民等による直営施工を推進するとともに、基盤整備（ハード）と農地・農業用水等の保安全管理活動に対する支援ソフトとの連携を強化して、農村協働力の優れた面を活用するとともに、多様な主体の参画等による新たな農村協働力の形成を図ることにより、農地・農業用水等の適切な維持管理に活用する必要があるのではないか」という整理をしています。

最後は、「その他」で、今の6つに入らない視点です。

G I S や情報インフラの整備、国と地方の役割分担、特に地方財政が厳しい中、施設の老朽化には国民的な視点から取組む必要がある。N P O との連携等のご意見をいただいています。

「論点整理」としては、「施策の連携は、農業構造改革等に必要な視点として一層重視すべきではないか。情報化社会の進展に対応した取組みが必要ではないか。地方財政が厳しい中、自主性、地域特性に応じた整備、国と地方の役割分担と連携、施策の連携などの視点も必要ではないか」という整理をしています。

12ページは、対応方針と政策目標（ポイント・素案）です。

左側が、今ほどの視点を再記入したのですが、これを大きく3つに分けています。

黄色の部分が主に農業の部分です。

1番目のブロックは、「農業の体質を強化し、食料の自給と安定供給を支える視点」に基づき今後、土地改良事業を進めていく必要があると思っています。

ポイントとしては、意欲と能力のある経営体への農地利用集積率の向上、特に現在の構造改革の中でいわれている分散する農地の面的集積の推進、農業生産法人等の設立等を視点に、「効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積」をさらに進めていく必要がある。

2番目のブロックは、基幹的な農業用排水施設のストックマネジメントの推進、そのための技術の確立と普及、体制整備を進めていく必要がある等を視点に、「農業水利施設のストックマネジメントによる安定的な用水供給機能等の確保」を図る。

3番目のブロックは、食料供給力強化の面で、耕地利用率の向上、耕作放棄の発生防止と優良農地の確保、湛水被害等の発生するおそれのある農用地面積の減少。これまでもこのような課題を挙げていますけれども、特に耕作放棄の視点を追加しています。

次は、「豊かな田園自然環境の創造と安全・安心な社会の形成を図る視点」です。

1番目のブロックは、生物多様性の保全など環境創造の一層の推進、魅力ある農村景観の保全と創造、生活環境整備としての農業集落排水施設整備（汚泥リサイクルの推進）と 汚水処理人口の拡大を整理しています。

2番目のブロックは、災害リスク情報の共有と防災対策との連携ということで、減災の観点も重視した取組みを進めていく必要があるという整理にしています。

次は、農地・農業用水、あるいは農業地域等の区分によらない横断的な視点として「農村の協働力を活かし、農地・農業用水等の適切な保全管理を図る視点」です。これを進めることにより農業の体質強化、農村の再生等を進めていきたいということです。

ポイントとしては、多様な主体の参画による直営施工の推進、協定に基づく農地・農業用水等を保全する地域共同活動の拡大、ハードとソフトの連携強化等を整理しています。

最後は、その他の事業実施の留意点です。

現行の長期計画でも幾つかありまして、事業評価の適正な運用、工期管理とコスト縮減など当事の情勢に応じて、必要な視点で施策の柱にならないような留意点を整理しています。

14ページは、以上を再度整理した「次期計画作成のフローチャート（素案）」です。

左にある現行政策は、「いのち」、「循環」、「共生」という中で7つの柱が多少重複しながら整理されています、その中で、国際化、自給率の低下、施設の老朽化、農村協働力の低下・維持再生の必要性、ハードとソフトの連携強化、生物多様性の保全、景観の保全等の現下の課題に応じて新しい枠組みとしては、「農業の体質強化」、「豊かな田園自然環境の創造と安全・安心な社会の形成」、「農村の協働力を活かし、農地・農業用水の適切な保全管理を図る横断的な視点」として整理しました。

以上が方向性をご説明するもので、他の計画との整合については、資料2（参考資料）でご説明します。

1ページをお開きください。

現在、農業構造改革の一環として農地政策改革を進めていますけれども、左にあるよう

に貸し手あるいは受け手の農地に関する情報を地図情報として一元化し、データベース化を図る。大きな課題になっている耕作放棄地の解消に向けた取組みを展開する。農用地区域からの除外の厳格化や転用規制の強化をして優良農地を確保する。分散する農地、担い手の農地を面的に集積することを促進する。所有と利用の分離を進める等の内容で施策の具体化を現在検討していますが、土地改良事業を実施する上でも、こうした情報を活用し流動化を図る、また担い手の育成を推進し面的集積を図っていくという視点で事業計画を立てています。

2 ページは、「水資源の有効利用の推進」です。

水の用途には、大きく分けて農業用水、生活用水、工業用水とありますが、水使用量全体としては減少傾向にあり、水需要が低下してきている状況ですが、いずれにしても農業用水が全体の3分の2を占めている中で、地域によっては、新しい水需要の要望が出てきています。赤いところが都市用水への転用を大きく進めてきたところですが、埼玉県や和歌山県、奈良県で都市用水転用の需要が大きくあったことから、施設の改修をするときに農業用水の再編をして都市用水への転用を図りました。また、いわゆる「地域用水」といっていますけれども、農業用水をかんがい目的のみならず親水機能や雪国では、道に積もった雪を解かす消流雪用水、生態系の保全、防火のためにも使用するなど、地域用水機能を維持増進するような取組みを各地で行ってきました。

3 ページは、国土交通省が現在検討している「国土形成計画との整合」です。

左にあるように戦略的取組みの1つ目の柱としては、「グローバル化や人口減少に対応する国土の形成」の視点で、1番目は、シームレスアジアの実現です。シームレスアジアというのは、ハブ空港整備などの問題です。2番目は、持続可能な地域の形成です。

2つ目の柱は、「安全で美しい国土の再構築と継承」の視点です。

災害の問題と美しい国土の管理です。

3つ目の柱は、「横断的視点」です。

「新たな公」による地域づくりということで、行政のみならず地縁型のコミュニティやNPOなども含めた多様な主体が担い手となって地域づくりを進めていくという横断的視点を柱にしており、特に国土形成計画との関係については、「農村の協働力」に非常に関連が深いので、次期土地改良長期計画でもこれらを柱にしていきたいと考えています。

4 ページは、同じく国土交通省で検討している「社会資本整備重点計画との連携」です。柱としては、(1)「人口減少社会の到来と急速な高齢化の進展に対応した投資の推進」、



(4)「社会資本ストックの老朽化等への対応」ということで、土地改良長期計画のストックマネジメントと呼応するところがあります。(3)増大する災害リスクや環境・景観、(6)情報化の問題もあり、減災対策の重視の視点が課題になっています。

5 ページは、「生物多様性国家戦略の反映」です。

第三次生物多様性国家戦略については現在策定途上ですが、平成19年9月のパブリックコメント版によれば、「生物多様性の保全と持続可能な利用の基本方針」と「基本戦略」の中で、土地改良長期計画に関係する部分については、特に「田園地域・里地里山における施策」というところで、水田や水路、ため池などの水と生態系のネットワークの保全を今後も進めていこう。農村環境の保全・利用と地域資源の活用による農業の振興などが記載されており、生物多様性国家戦略と整合をとりながら、美しい田園環境の保全を図っていきたいと考えています。

6 ページは、「農山漁村の活性化の支援」です。

農山漁村活性化法が成立して自治体が策定する活性化計画に基づき、農林漁業振興のための基盤整備あるいは生活環境の施設整備を円滑に整備できる措置ができましたが、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用して支援することになっており、基盤整備と一体的な生活環境の整備やブランド化を進める基盤整備、地域から提案いただいたメニューを支援する措置等を通じて農村の活性化を進めていきたいと考えています。

7 ページは、「気候変動の影響と適応策の検討」です。

今後、影響と適応策を検討していきたいと考えており、今回の次期長期計画に施策を反映するところまで検討が進んでいませんので、具体的になった施策から順次反映していきたいと考えています。大きな転換が必要なものがありましたら、次の次の長期計画に反映しなければいけないと考えています。

最後は、「農村におけるソーシャル・キャピタル」です。

「ソーシャル・キャピタル」という言葉が「地域再生基本方針」、「経済財政改革の基本方針（骨太方針）」、あるいは海外の取組みでもキーワードとして記述されるようになってきています。地域の再生を進める上での視点としてのソーシャル・キャピタルというのは、極めて大事な視点になってきており、こうした視点にも着目しながら基盤整備を進めていきたいと考えています。

以上、これまでのご議論を整理させていただき、地方のご意見もご紹介をして、今後の展開方向をお示しました。非常に多数の課題があり、また、種々な工種がありますので

わかりにくい点があったかもしれませんが、忌憚のないご意見をいただければと思います。

林 部会長

有り難うございました。

それでは、まず最初に、本日の会議に残念ながら欠席の委員の方がおられます。その委員の方々からあらかじめご意見を事務局の方でお聞きしておられます。それをご紹介いただきたいと思います。

田中 首席地域計画企画官

ポイントのみで大変恐縮ですけれども、ご欠席の委員からいただいているご意見を順次ご紹介します。

森野委員からは、１．次期長計のキーワードで、「食の安全」など一般の人にもメリットのあるようなキーワードが大事。２．「いのち」というのは、非常に重たい表現だが、「健康」といった平易な言葉も視点として必要ではないか。３．景観の問題を取り上げていく必要があるが、全国全てを優良な景観の形成ということで底上げするのはなかなか難しいので、先進的なモデルをつくり、それを広げていく必要がある。４．ソーシャル・キャピタルに農林水産省も踏み出したことを評価する。ただし、それだけでは全てはできないので、基盤整備で、民がやらない部分をきちっと進めていかなければいけない。５．防災、減災についても、自助努力の視点もあるのではないか。６．施策の連携で、河川や道路等、他の公共事業の分野との連携も必要ではないかというご意見をいただいています。

小西委員からは、地方分権の話題が出ておりまして、１．地方分権の大きな流れの中で、現状維持からさらに一步踏み出して応分の分権を進めていく必要があるのではないか。２．公共事業の必要性については、ゼロにはならないだろうし、必要な事業はある。ゼロにはいけない。そういうところがきちっと説明されなければならない。

中嶋委員からは、１．農村の協働力という視点をつくったところは評価するが、目標というよりは手順ではないか。集落をきちんと機能するように立て直すことで他の施策とも整合していくのではないか。２．食料産業は数兆円の企業規模になっているが、こういったところとやり合えるような人材が農村にも生まれてくるような仕組みづくり、事業制度の視点が大事ではないだろうか。３．直営施工をご紹介いただいたが、あまり知られていないのもっとPRすべきだろう。

三野委員からは、今回の施策のポイントで、目標化するには時期尚早のものもあるだろう。そういったものについては、今期にデータ等の蓄積をしていく必要があるだろう。

宮城委員からは、１．次期長計のキーワードで、「いのち」、「循環」、「共生」は、変える必要はない。引き続き進めていかなければならない視点である。２．今回、人にかかわる部分を中心に置いたということで、見直しとして評価できる。３．地域づくりの視点では、「地域の個性を生かす」、「特徴ある地域づくり」という表現を盛り込んでもらいたい。４．集落の取組みという視点よりは、集落を超えた取組みもあるので、「農村地域の取組み」という表現にすべきではないか。５．多様な主体の参画の中では、女性の参画が非常に大事な視点なので、そうしたキーワードを追加できないだろうか。６．土地改良区の記述がないが、農地・水・環境保全向上対策、地域共同の取組みの中でも、土地改良区は非常に大きな役割を期待されているので、土地改良区のあり方について積極的に記述してもよいのではないか。７．中山間地域の取組みは平場と違うということで、飼料稲などの粗放的な営農を中山間地域で維持するような平場と区分した施策があってもよいのではないかと等のご意見をいただいています。

林 部会長

有り難うございました。

それでは、本日ご出席の委員の皆様から、積極的にご意見をいただきたいと思います。

ご意見あるいはご質問でも結構ですのでお願いいたします。

鷲谷 臨時委員

個別のことに関しては、既に委員の意見ということで取り上げていただいているのですが、もうちょっと、まとまりのある総合的な形で意見を述べさせていただきたいのですが、農地の整備に関しては、生産効率を重視した整備がずっと一貫してなされてきたわけですが、治水、利水、景観、環境などいわゆる多面的機能の発揮に資するような整備を重視する方向性というのも重要なのではないかと考えています。

それは、経済的、社会的な観点からも、そういう機能の重要性というのが次第に明らかになっていることによるもので、多面的機能というのは、水田が生産の場であると同時に世界的にも保全の気運が高まっている「ウェットランド」、日本語にすると広い意味での「湿地」になると思いますが、水田のようなウェットランドは、経済的な評価、いろいろな方がいろいろな形で評価されていますけれども、温帯林（森林）に比べると一桁どころか二桁ぐらい高い経済的な価値があるということもわかっています。

これまでは、生産効率を向上するという視点だけから乾かす方向、ウェットランドではなくする方向に農地整備というのは進んできて乾田になり、「超乾田」と生き物の人たち

は言っていますけれども、超乾田になってきたわけですが、生産という観点からみると、ある近代的な技術による生産のためには大変効果のあることなのかもしれませんけれども、それは一方でウェットランドの機能は失われてしまう。多様な生態系サービスは失われてしまいますし、かつて普通にみられた田んぼ及び田んぼの周りの生物が絶滅危惧種になっているというのは、まさにそのことがもたらしたことでもあります。それで、ヨーロッパの方からみると、水田のようなウェットランドで主食が生産されるなどということは羨ましいと、農業と環境を調和させるような方策がとりやすいことでもありますから、日本ではそういうことがあまり認識されていないような気がします。そういうことをしっかり認識して、これまでとは異なる方向の整備というのも考えていく必要があるのではないかと思います。豊岡のモデルは、そういうことが多様な社会的意義をもっていることを示唆しているのではないかと思います。

これから温暖化によってさまざまな問題が社会に起きてくるわけですが、温暖化に対する適応策、日本のような低湿地に人口が集中している国の適応策としても、やはり水田の多面的機能を活かすことなしには命、財産は守れないと思いますので、生産以外の機能をしっかりみた整備というのを是非考えていただければと思います。

近藤 臨時委員

2点か3点ほど意見と質問を言わせてください。

今、鷲谷委員がおっしゃったように個別のいろいろな問題点というか視点、論点があるというのは出尽くしていて、かなり包括的に網羅されているので、そのところは特に意見はないのですが、先ほどご紹介いただいた意見の中にもありましたように、キーワードというかいろいろな問題点があるんだよという横向けの横串のところは非常にわかりやすく詳細になっていますけれども、それを一本通してどういうところがポイントなんだということは強くにじませないといけないのかなという気がします。

その場合、土地改良長期計画というのは公共事業のもとになるものなので、農業基盤、生産基盤の強化というのは、もちろん底流に一本流れているのでしょうけれども、今の政治的な 이슈を考えれば、農村の活性化に資するんだということを訴えること抜きには、ちょっとピン트가ずれたような内容になるのではないかなという懸念があります。

したがって、全体を通すものとして、農村を活性化して農村の維持につながる、多額の金が公共事業では動くわけですから、それにも資するというような視点が縦串というか通して必要なのではないかなというのが1点目の意見です。

それと、意見というか質問もありますが、先週出た予算の話ですけれども、国土交通省の道路計画、やはり案の定、あれも欲しいこれも欲しいと、まるでだっ子みたいだとか日本を土建国家に戻すのかみたいな、予想されたことだけれども、厳しく批判的に語られていると思います。あの計画は、もちろん、いろいろな問題点はありますけれども、こちら側の計画の中でも、やはりそういう批判に対応するためにどうしても不可欠なのは、いろいろありますけれども、最低限不可欠なのはコストダウンの努力、農業土木ではこのようなことをやっているのだということを打ち出さないといけないのかなという気がします。

その意味で、先ほど中嶋先生のおっしゃった直営施工、これは1つの事例で、非常にいい事例だと思いますけれども、こういうことをやってコストダウンをしているとか、その中でも知恵を出しているいろいろなことをされているのでしょうから、コストダウンのための努力として、このようなことをやっているんだよということは打ち出さないと、ただ積み上げただけではないのかというような批判につながりかねないのではないかなと思います。

それに関連してですけれども、更新需要が高まっていくということで、これまでのご説明だと、4ページにある更新施設整備を行うために必要な予算の試算というのは、多分機械的に置いていらっしゃるものだと思いますけれども、実際に更新を怠ったがためにどのような実害が出ているのかということが、やはりまだちょっとわかりにくいかなという気はします。下に「老朽化した施設での事故の発生」というのがありますけれども、これも、これ一個だと、災害でこうなったのかどうかというものはっきりわからないようなところもありますし、更新をしないがためにいろいろな弊害が出ているんだよという事例は、もうちょっと教えていただけたら有り難いかなという気がします。それが2点目です。

それと3点目は、一番最後の7番目のところに少しだけ書いてありますけれども、地域特性に応じた施策というところが、「その他の視点」の中に入っている程度ですけれども、これももう少し具体的にどういうことを考えているということを打ち出した方がいいのではないかなと思いました。以上3点です。

松本 委員

2、3点、思いつきのことで申し訳ないですけれども、土地改良長期計画、何次も重ねてきておられますけれども、社会情勢もございますし、いろいろなお声もあるということで、これからどうするのかということですが、ちょっと短絡的なのもかもしれませんが、事業なので、要は金と人がどうなるのかということではないかと思います。いくら話をしたって長期ですから、国家としてどのぐらいの財源を手当てできるのかということ、

それからそれを現場で推進するマンパワーをどうするのかということ。多分両方デッドロックに上がっているという今の社会情勢ですね。ここを突破しないと結果的にはまた反省の形になるという感じがします。

先だって別の会議で、市町村の農林水の行政マンの数は合併前と後では2割減少したと。

農林関係の予算は3割減ったと。特出した減少が他の分野に比べて出ているということです。そういう状況を横に置いて知恵を出せといっても、それは現場としては一定の限界があるのではなかろうかと。

農地というのは生産資源とか経営資源といいますが、振り返りますとやはり地域資源ですね。また、多様性の問題でしょうけれども環境資源と強くおっしゃる方もおられます。地域資源、要するにその地域の人が長年にわたって自ら投資をして、土地改良といっても一定の自己負担があるわけですね。他の公共の世界にはこういうことはあまりないと思いますけれども、そういう積み重ねで地域資源ができてきておる。それでみますと、先々、その更新に国家の予算は半分ぐらい取られてしまって、さらに追加投資みたいなことはできないというようなことも書いてある。やはりもっと強く社会にきちんと訴えるといいですか理解を求めることがなければ、絵に描いた餅で成果は得られないと思います。

目につくのは、例えばきれいに整備された自然の景観を航空写真等で見ますけれども、水利一つとっても、やはり大動脈、大静脈をつなぐ毛細血管があってやっと機能するわけでありまして、その毛細血管のところ、目にとまらないところが相当劣化している。それは大体川上だと。中山間地域問題も含めて、そこにしわ寄せがいつている。ですから、直営施工とか小規模整備とか、こういうものについてもっと目の目が当たるような戦略、計画を打ち出した方が持続性があるのではないかという感じがいたします。

米問題で、えさ米とかエタノールとか、そういう観点で目がいつておるんですけども、現場で聞きますと、忠委員の蒲原ではそれができるのでしょうかけれども、肝心な耕作放棄地をどうするのかという議論の渦中にある農地は、小規模といいますが簡易な基盤整備とか改良を加えなければ、それはとても持続性がないというのが現場の声ですね。そのあたりを、土地改良としてどのようにくみ取れるか、そういうことも農政の大きな柱になってくるのではないかと考えています。

忠 臨時委員

まずは土地改良事業の大きな目的といえますか、そのことについては随分よく整理されているなという印象をもって受けとめています。ただ、農地の多くを水田が占めるわけで

ありますけれども、今、松本委員もおっしゃったように、食料自給率を上げるといわれても、米は作り過ぎているので、結局は米以外のものをどのように作ればいいのかということになるわけでありまして。そうすると、水田が水田として、稲作として活用されるのではなくて他の作物を作る、いわゆる作らざるを得ないということも、やはり頭のどこかに置かないと、この「いのち」というキーワードの食料自給、安定供給という部分の解釈がすっきりいかないのではないかなという印象をもちました。

加えて米の消費は国民1人当たり60キロを割って、このまま行くと近い将来は生産調整を50%ぐらいまで拡大しないといけないのではないかなどというような計算も出ているようでありまして、それをどのように考えるのかということが大事なのかなと思います。

それから「いのち」、「循環」、「共生」ということで括りがあるわけでありましてけれども、一つ一つのパーツとしては大変良くできているのでありますが、先ほど「つながり」という言葉も出ましたけれども、いま一度よく整理する必要があると思うのは、安定的な経営体の育成、質の高い農地利用集積ということになりますと、これはいわゆる担い手に農地を集積させよう、効率的な農業を営ませようということで、結果的には対象者を絞り込んでいきます。

一方、循環ですとか共生というようなことをキーワードとして考えると、より多くの人がかかわる、場合によれば地域以外の人にもかかわっていただきながら地域環境、農村環境を維持あるいは活力ある形に変えていくという、いわばちょっと矛盾するようなものがこの中には含まれていて、私ども地域にいる者からすれば、そちらも大事だけれどもこちらも大事だし、俺はどうしたらいいのか、地域はどうあればいいのか、場合によればどちらかを優先してどちらかは後回しなのかみたいな、そういう状況があるのではないかなと思います。

1つ例を申し上げますと、農地・水環境保全向上対策も取組まれてはいますが、その取組む中心的な役割を担うのは地域において誰なのだろうか。場合によれば自治体みたいな組織がそれに当たるのか、それでも人のやることですから、私の地域でいえば、結果的にそれは担い手がそういうことの役割をも担っているいろいろな地域のお世話をするというようなこともあるわけでありまして、それはいろいろ地域によって違うのでしょけれども、いま一つ経営という視点と地域をどのように守り、そして活性化するのかということの整理をすべきではないかなという印象で受けとめています。

それについて、もし何かお考えがあるようであれば後ほどお聞かせいただきたいと思い

ます。以上です。

星川 臨時委員

先ほど出席されていない方のコメントの説明がありましたけれども、全体的にみて、土地改良区の役割といたしますか、私は、この計画を進めるには、やはり土地改良区にかなりの部分を委ねなければならないものが大変多いのではないかと思います。そういう点からいうと、土地改良区をどのようにこの計画の中で使っていくのかという具体的な記述が見当たらないのが、ちょっと心配だなと思います。特にこの計画を進めるための基本となるのは、かなりの部分が土地改良法に基づく地元の申請で仕事がまとまっていくという観点からすれば、土地改良区をどのように活性化してやる気を出させるのかということが、それは単に計画を作ればいいというわけではなくて、例えば、今いろいろな委員の方がおっしゃいましたように、米政策の問題とか農村の活性化の問題とかいろいろな面があればこそ土地改良区というのは活性化していくわけですから、その土地改良区と地域の連携を深めながらどのように活性化していくかということを考えて上で、この計画をどのように具体化させていくのか、その点をもうちょっと明確にしてもらったらいいかなと思います。

それと、農村の協働力の問題で、私は前回、農地・水・環境保全向上対策を少し重要視してくれないかということ述べたつもりですけれども、その点に関しては、このような形で具体的にあらわれていることは非常にいいことだと思います。問題は、このことをきちんと地域でやるのが地域の活性化に結びついているわけですので、ここから発生するものを本当に重要視しなければならないと思います。

それと、先ほどまた別の委員からもお話がありましたように、土地改良事業というのは、大部分が農家に負担がかかってきます。それは直接その段階で支払うのか後で支払うのかいろいろありますけれども、このように米の価格とか農産物の価格が非常に低迷している中で、農家の方々が本当に自ら負担をしてまでもやるんだということのバックボーンが、現状としてはないようにみられます。

私たちも土地改良区の役員さんからいろいろ話を聞きますと、このような米の価格ではとても負担できない。もっと極端な言い方をすると、土地改良区の賦課金も下げてくれというような話をされている中で、このようなストックマネジメントとか、いわゆる担い手に農地を集積させるというのは、ほとんど地元負担をもらわなければならない事業ばかりだと思いますので、やはり負担が上手くついてくるのかどうか、地方行政の財政力もありますけれども、農家の個人負担の問題もかなり大きいのかなと思います。



今のところは以上です。

林 部会長

有り難うございました。

今もお話が出ましたけれども、農村の協働力をいかに維持、あるいは今でいえばいかに再生するかということで、今日も資料として事務局で用意された6ページには、豊岡市の例が挙がっていますけれども、これは地方自治体の市長さんが先頭に立ってやられているし、なおかつこれは行政と民の力が非常に上手く合って、しかも全国区に今なりつつあるわけです。

私は、今日ご出席の委員であられる古口町長さんのところにこの間お伺いして、茂木町の例をみせていただいたのですが、一番象徴的なのは、耕作放棄地が減っています。放棄地が茂木町として減っている。これは逆行しているわけですが、そのためにいろいろな施策をやっておられる。例えば厄介な竹を上手く利用されたり、それから蛍、これは全国的にあちらこちらでやっていますが、これも民の力を借りてやっていますね。それから棚田もそうですし蕎麦も、いろいろなことをやっておられるわけです。

お話を聞いていますと、町長さんとして、こういう施策があるともっとやりやすいんだということで国に望んでおられたことがありましたよね。今日ここでお話くださった方がいいのではないかと思いますので、是非次に古口委員にお話しをいただき、そして岩崎委員にお話しをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

古口 委員

別に出口がないので、一生懸命ともかく何かやってみようということですが、コウノトリのこともずっと気になっていて、本当にこれは難しく、私も何とっていいかわからないところがあるのですが、首長として言いたいことは、私の町は中山間地域ですが、少なくとも中山間地域で日本の農産物の4割を担っているわけです。その中山間地域では、土地改良とか大きなほ場整備などというのはあまり関係ないようなところもあるのですが、それでも何かやっていかなければならないだろうということです。

先ほど1つあったのは、鷲谷先生から、多面的機能についてもっといろいろなことを、ということでしたけれども、はっきり申し上げますが、農家の方はやはり経営が一番です。

そしてその多面的機能というのは我々行政がやっていることで、それを農家の人に請け負わせようとするからには、それなりの財政的な支援とか、もう1つは、いろいろな地域づくりをやって何とか農家のコミュニティというのを維持しようとしていますけれども、

私が希望したいのは、やっているところにはやっているようにどなたかの機関で認めていただけるようなこともしていただきたいし、そしてそれには、それなりの財政的な支援もお願いをしたいということ以外に、今のところありませんね。

ついでなので幾つか言いたいのですが、鳥獣害対策というのは、この部会では、この言葉は無くてもいいのか。それからストックマネジメントについて、これは土地改良区がやるのだろうというような話がありましたけれども、私もこれは一体誰がやるのか、これがこれに当たるのかなというのがちょっと疑問でした。

それから、先ほどからお話が出ているように、農家の経営が成り立っていないという大原則、この根本のところを何とかしていかないと、要は正直な話、農業に就く若い方はいませんから、それよりも兼業農家の方が安定していくんだときっぱり認めて農政を進めていくのか、間違いなく専業農家よりも兼業農家の方が収入はいいです。私はいつも言っていますけれども、「農家はよくなったけれども農業はだめになっている」。

この前、新潟にも行かせていただきましたけれども、お話をお聞きすると、若い夫婦は勤めに出ている。そして定年退職した人たちが農家を守っている。そのためには、確かにほ場整備も必要だとかいろいろなことがあるでしょうけれども、地域おこしをやったりしている。そういう中で一家が成り立っていくというようなお話をお聞きしましたけれども、新潟で、あの広いところでもそのようなことなので、そのあたりは本当にどう考えるのだろうかと思ひながら当たっています。

岩崎 臨時委員

幾つか質問兼お願いと、それから意見を述べたいと思います。

1つ目は、前回か前々回かに出ているかもしれないので重複したら申し訳ないのですが、耕作放棄の実態を知りたいと思います。耕作放棄の問題がかなり提起はされているのですが、けれども、何とかしなくてはいけないということはそうなのですが、なぜ、耕作放棄地が生じたかということ、その原因をきちんと把握してこそ対応も出てくるわけですので、私が知りたいのは、時系列にどのぐらいの時期から耕作放棄地がどのぐらい出てきたということ、それをみると多分フローとストックがわかると思いますが、それと同時に地理的な区分をお願いしたいと思います。都道府県単位ではなくてブロック単位、農政局単位で結構ですので、そうするとどの地域にどのぐらいの耕作放棄が出てきたかということが、まずエビデンスとしてわかると思いますので、それをつかんでみたいと思います。

それから、これは難しいかもしれませんが、できたら、なぜ耕作放棄するのか、

それが増えたのかという理由、それはそれぞれの理由があると思いますけれども、もしも農林水産省でつかんでいらっしゃることがあるのだとすると、そういうことで耕作放棄の実態のリポートを少し知りたいというか、それは公にされるべきだと思います。

なぜかと申しますと、食料自給率の問題からいっても耕作放棄地は問題だという指摘があります。それと同時に土地改良事業にとってもこれは極めて重要で、一般的な国民の目からみると、片方で耕作放棄地が増えていて、片方でまた新規のほ場整備などをやっていると、耕作放棄地を何とかすればいいのではないかと普通は思います。それは関係者にとってはそうではないと思われるかもしれませんが、今のように公共事業などに目が厳しくて財政的に問題がある場合は、そういうこともありますから、食料自給率の問題でなるべくポジティブに前に進みたいけれども、足を引っ張るようなことにもなりかねないので、その実態は語るものが多いと思いますので、それを既にお持ちでしたら次回に提示していただければと思います。これは質問兼お願いです。

今日お聞きしていて「地域づくり」というのが出てきたわけでありましてけれども、地域づくりというのは、ちょっと言い方は悪いのですが、聞き飽きたぐらいどこでもここでもいっているわけですよ。そうではなくて、もっと違う観点から我々は地域づくりをこのように考えているということを出さないでだめだと思いたしますが、他の地域づくりと全く違うと思うのは、生産の場と生活の場の一体性があるというのが違うと思うんですね。

例えば六本木は「地域づくり」とは言わないかもしれませんが、ああいうところで大きなビルを建てて活性化をする。地域活性化ということも含めて、そういうことは他から来る人も考えているわけですよ。もちろんそういうことも重要かもしれませんが、とにかく生産サイクルが長くて、それを改善で短くしたり好きなときに生産を始めるというふうな、いつでもできるとかそういうことではなくて、少なくとも1年はそこにいなければならないというサイクルの長い場でありまして、そこにいなくてはいけないということを考えていくと、属地の空間といいますか、そういうのが他の地域づくりとは違うということをもっと出した方がいいのかなという気がしています。ですから、とにかく属地空間の重要性、「場」ですね。生産の場と生活の場の重要性ということが出るのかなと思っています。

それから、国として何をやるべきかということが、もうちょっと出た方がいいのかなという気がしています。それはどういうことかと申しますと、先ほどのコウノトリの例もいいのですが、これも「地域づくり」といわれて自治体が自分で地域づくりをしなければい

けない、頑張らなければいけないというふうに旗を振られますよね。そうすると、いろいろなところ、いろいろな地域を先進的モデルということでみてやっていったりもするわけでありましてけれども、一番重要なのは、自分のところにどういうリソースがあるかということなわけですよね。他で成功したからといって自分のところにそれができるとは限らないわけですよね。でも、国としては先進的に上手くいったという例、誰がそれをみつけて、誰がどのようにそれをコーディネートして、誰がどのように人に声をかけて、その協働力を高めて、そういう組織づくりをしたのかということが、幾つかの項目で、今申し上げたように最初の出発点、それから越えるべきハードルがあると思います。そういうメソッドをデータ的に集積をしていって、そうすると、誰か何かをしようと思うときに、自分がこのような地域づくりをしたいと思うときに、気持ちはあるけれども方法がわからないという人は沢山いると思いますが、そうすると、例えば行政をどのように味方につけるか、敵対したときにどのように対応するかとか、どういうハードルがあるかとか、どういうリソースを使えるかとか、そういうことというのは、やはり全体的に見渡せる国の立場であればできると思うのですが、高い技術と高い公共性が必要なものは国がやるけれども、現場でできるようなことで、素人でも少し学べばできるような技術みたいなものは現場でやるとか、そういう切り分けが少し必要なのかなと思っています。

それから切り分けということに関していえば、「全体的に農地を語る」といいますけれども、平野と中山間地域、それから混住地域とは違うと思うので、それは前のときも申し上げているのですが、一本化ができないものはできないわけですから、2つ3つに分けて考えてみるということも重要だと思うんですね。

温暖化が進んでいくと、アル・ゴアの映画が本で読んだのかもしれませんが、日本列島は全部は沈まない、沈むのは平場が全部沈んでしまう。そうすると、中山間地域が日本を救うことになるかもしれないわけですよね。例えば、温暖化の気候変動のところにそういうのを少し入れてみるとか、もう少し中山間地域（中山間地域と一言でいってしまっているのかわかりませんが）に、それのもっている力ですね。景観もいいですけども、農業の力とか食料の供給力とか、そういう目線がどうしても欠けているのかな、もうちょっと入れてもいいのかなという気がしています。

もう1つだけ、これは皆さんが賛同しているところに若干けちをつけるようなことで申し訳ないのですが、直営施工ですけれども、コストダウンに寄与するみたいな、コストダウンの視点からこのペーパーが述べられているのは、私としては、もしもそうであるなら、

皆さんたちがやってきたものはコスト高だったといっているような、裏返せばそのように聞こえたりもするわけですね。直営施工のとても重要なところは、当事者意識をもって自分たちで必要なものを自分たちの手で取りかかるといふ、その当事者意識なので、これはコストダウンとか、そういう行革発想ではなくて、先ほどの農村協働力の方の発想のところていく方が、私は誇りを取り戻せると思います。安いから自分たちでやると、国がそんなことをいってしまったら、今までのは何だったのといわれたりするのかなという気はしています。

余計なお世話かもしれませんが、行革の新自由主義の改革に対して、それで良いのかという姿勢か、それで良いのだという姿勢か、そうではないんだとすると、やはり当事者意識を取り戻して、誇りを取り戻して地域を守っていくという、そのところはやはり次の計画で譲れないラインだと私は思うのですが、ちょっとその辺が気になりました。

以上です。

鷲谷 臨時委員

古口委員が、先ほど多面的機能に関して発言されたことは、大変本質的なことだと思いますので、それに関して少し発言したいのですが、負担は、発揮される機能を享受する範囲であるべきだと思います。それで、生産が向上して農家が儲かるということであつたら主に農家が負担することになると思いますが、ですけれども、もっと公益的な機能を発揮するように農地がなつたとしたら、その便益を受けるのはもっとずっと広い主体になりますので、どういうタイプの機能がそこで生ずるかに応じて負担する範囲が変わってくるのではないかと思います。地域の方たちだけが得られるようなことでしたら、その町の負担かもしれませんが、もうちょっと広く、例えば治水などでしたら地方整備局に当たるぐらいの範囲での負担ということが必要になると思いますし、国際条約で重視されている生物多様性保全の質の高い取組みでしたら、それは国が負担することになると思います。

ですから、その農地整備によつてもたらされる生態系サービスといつてもいいですし、機能といつてもいいと思いますが、それをしっかり評価して、それでどの範囲が利益を受けるかということを中心にみた上で負担を考えていく。全く新しい仕組みになつてしまうのでそれほど簡単にできるかどうかわかりませんが、こういう土地改良自体の「改良」という言葉が適切なかどうか、そのあたりの言葉も変わってくるかもしれませんが、負担に関してかなり大きな枠組みの変更が必要なのではないかという気がいたします。

古口 委員

今、先生からありました「誰が利益を享受するのか」、私は前から言っていますが、日本の農業を、農家だけがこれから立て直していくというのは無理だと思います。ですから、利益を享受しているのは、廻り巡れば利益を上げている企業ではないかという理念がありますから、企業の責任というのをもう少し考えてくれてもいいのかなということを思っています。これは、いろいろとり方はありますけれども、このように思います。

それから先ほど耕作放棄地の原因とありましたけれども、国の方では何か資料をお持ちでしょうけれども、現場の田植えをやっている私からいいますと、要は農業をやって労力をかけても、その労力に比したものが収益としてきちんと返ってこないから皆、農業をやらぬ。これが1つです。

もう1つは、草むしりが大変だからです。草むしりが大変なんです。

この前NHKの番組で、アナウンサーが耕作放棄地のグラフを見て、「畑も耕作放棄地が多いんですね」などと言っていました。畑は、草むしりが大変だからやりたくないんです。なぜ水田をやるかといったら、草むしりの時間が少なくて済むからです。これが現場です。その現場を知らない人が農業を語っているから、あのようなおかしな番組になってしまうのであって、私は、現場でいえばこの2つだと思います。

この前もお話ししましたが、鳥獣害対策で電気柵を張ります。そうすると、できるだけ低く張った方がいいんです。でも皆高く張りたい。それはなぜかというと、草がどんどん生えてきて電気柵に触れると漏電します。ですから、2週間に1遍草刈りをしますけれども、本来でしたらもっと低くして1週間に1遍ぐらい草刈りをしなければいけないですよ。そういうのが大変だからやらないんですよ。要は、田は連作障害もない、労力も少なくて済む、だから田をやりたいんです。耕作放棄地はそういうことです。

それから地域おこしのことについてありましたけれども、私は、イベントのためのイベントはやめた方がいいといっています。これは、ある意味では、ビジネスとしてしっかりと自分たちの収益として返ってくるような地域おこしをやらなければだめだと、皆さんにはっきり言っています。ただ、行政がこうして応援するからには、皆さん儲けが出たらその1割は、どういう形でも結構です、地域へのボランティアでも何でも結構ですから必ず返してくださいとお願いしています。「コミュニティ・ビジネス」という言い方がありませんけれども、私が言っているのは、それとまた違う観点で言っています。やはり地域づくりということで残っていくのは、自分たちで地域の中で就労の場をつくって、それから得

た収益で、ある程度生活していけるようになる、これが最終的な目標です。それに向かって地域づくりをしているということです。

それから生産の場と生活の場の一体化ということがありましたけれども、これはまさにそのとおりで、特に山を守っていく、農業を守っていくためにも生産の場と生活の場が一体となって地域の文化や歴史を守っていったこそ、私は農山村、山や田や畑が守っていきけるのだと考えています。私の考えはそういうことです。

林 部会長

どうも有り難うございました。

他にご意見あるいはご質問がありましたらどうぞ。よろしいですか。

皆さん大体おっしゃっていただいたようですので、私、一言だけ。

これは、とても良くできている内容だと思いますが、先ほどから委員の先生方もおっしゃっていますように、これは大変難しいところであります。一体誰がやるのか、どのようにやるのかというのが見えてこないところが非常に辛いと思いますが、今日の論議の中でも、やはり国レベルで利益を受けているものは国が、あるいは古口委員は、これは最終的に企業が利益を受けているのであったら企業も相応の負担をしてもらうというお考えのようですが、つまり農業に携わっている農村の人だけがこれをやるということは理不尽ではないかというお話が出てきました。ただ、今日の中で新しい言葉の「協働力」ですね。あちらこちらに出っていますが、これは、これまでの農村における合意形成とか意思決定がそのまま維持されていいのかなという感じはしています。と言いますのは、家父長的雰囲気嫌気がさして都会に出た人も沢山いるわけで、どのような意思決定を農村でやっているのか、やはり現代に合った意思決定の仕方があって、なおかつそれで農村協働力というのが、もちろん農村にいる人たちが中心にならざるを得ないのですが、それプラスそれ以外の地域の人を大きく巻き込んだ、そういう農村協働力というのが、もう少し具体的に見えるような形というのがあっていいのかなという感じはします。その中で、土地改良区が果たされる役割も小さくはありませんし、少なくとも今までのような意思決定の仕方だと、各地域、農村で求められている本当の意味での協働力というのは生まれてくるのかどうかということもあります。それ以前にまずこれだけ人が減ってしまって協働力をどうやってつくっていくのかという、この青写真というのは大変難しいと思いますが、是非これからそういう論議ができたらいいなと思います。

委員の方、よろしいでしょうか。

それでは、今までいろいろお出しいただいたご意見、それからご質問もございましたので、順次お答えいただけますでしょうか。

田中 首席地域計画企画官

農地の整備において多面的機能を発揮する取組みについては、平成13年の土地改良法改正後に、特に生態系や機能の発揮は、末端の小水路や用排水路、畦などに貴重な動植物が生息し、これまで農薬等を使って負荷を与えてきたことの反省も含めて、機能の発揮を充実しなければいけないということで、水田整備にあたってそうした環境配慮をする工事を多数進めており、また助成措置もつくっています。助成というのは、例えば、事業実施前にモニタリングをして、地域の生態系に詳しい方々に集まっていただいて環境アドバイザーグループをつくって指導いただきながら整備の方針を決めていくことについて支援をするような仕組みをつくっていますので、そうした仕組みをさらに充実していきたいと思っています。

生態系サービスの受益の範囲に応じた種々な仕組みを考えなければいけないというご指摘ですが、今年度から、農地・水・環境保全向上対策を行っており、できるだけ地域共同で環境保全を皆がやるということに支援をする仕組みを初めて作りましたが、その中で、国の視点から見ても少なくともやってもらわないといけないようなメニュー、活動項目等も整理をしていますし、また、それ以外に地域独自の取組みを、雪国は雪国、畑地帯は畑地帯、あるいは景観に特に取組んでいるような地域は景観に配慮した活動項目のメニューも取り込みながら支援ができるような仕組みをつくっていますので、生態系のみならず、環境サービスの受益の範囲に応じた柔軟な取組みをできる範囲で始めました。今後それらについて、地域の熟度に応じてステップアップをしていく必要があると考えております。

それからコスト縮減のところをご指摘いただきましたが、農村協働力の中に平成14年から取組んでいる直営施工の記述をしています。中嶋先生からもご指摘を受けたように、あまりPRがされていないということで、この中にも位置づけをして、今後こういったものも進めていきたいと思っています。

こうした地域共同のようなソフトの取組みの視点の重要性について、多くの先生方、あるいは地域の方々からご支持をいただいていますので、地域活力の側面として取り上げていきたいと思っています。

大角 土地改良企画課長

土地改良企画課長ですが、土地改良区については、ご承知のとおり組織運営基盤の強化



対策や水土保全強化対策事業を行っており、土地改良区の運営体制の強化、様々な農地利用集積活動への支援といった助成はご承知のとおり行っています。それを土地改良長計の方にどのように記述していくのかについては、また内部で検討したいと思っています。

三浦 地域計画官

耕作放棄地の関係については、機会を改めて資料をご提出したいと思いますが、今38万~39万ヘクタール、これは平成17年のセンサスで全国に耕作放棄地があるといわれていますが、昭和60年頃までは十数万ヘクタールで安定していました。それが平成2年、平成7年と平成に入って上がってきており、約3倍にまで増えています。また、地理的区分、農家の形態、土地持ち非農家、あるいは主業農家等の割合のデータもありますので、その辺はまた改めてお示ししたいと思いますが、そういうデータがある一方で、今我々が非常に困っているのは、全体的にはそういった数字、あるいは耕作放棄の原因についても、先ほど古口委員からもご説明があったように、高齢化や収益が低い等はアンケートでつかんでいます。個々の一筆一筆の耕作放棄地がどういう原因で発生して、今どういう状況にあって、また、営農再開ができるのかできないのかがよくわからないのが悩みです。これは、各市町村にお願いをして、そうした実態把握をしていただこうと努めており、国や県でもできるだけそういった取組みを支援していきたいと思っていますが、いずれにしても、先般、「これから約5年を目途に耕作放棄地の解消を目指す」ということで、種々な取組みを進めていくことにしていますので、まとめてご説明したいと思います。

なお1点だけ申し上げますが、耕作放棄地をそのままにして農地開発をすると無駄ではないかというご趣旨のご意見があったかと思いますが、実は近年、新規の農地開発はほとんどありません。現在、行っている土地改良事業は、既に使われている農地の大区画化や機能向上を図る事業をやっていきますので、その点だけは付け加えさせていただきます。

林 部会長

それに追加で、私は兵庫県のある研究センターの所長を兼務しているものですから兵庫県のデータは知っています。どうして耕作を放棄したかというのは、幾つか項目があって、2つ、3つ選んで良いことになっていますからトータルは100%を超えてしまうのですが、一番多いのは価格、馬鹿馬鹿しくて作ってられない。その次が高齢化、担い手がいなくなっているということで、確か30%を超えていたと思います。それと同じぐらい、30%に迫っているのが、30%を超えていたかもしれませんが、先ほどの町長さんのお話と同じで鳥獣害被害です。鳥獣害被害で、実っても全部動物にやられてしまうので、これも馬

鹿馬鹿しくて作ってられないということです。

そういうのが県ごとにはありますが、地域地域によって、中山間地域と新潟のような広い水田地帯とではやはり事情は違うと思いますので、それをまとめて次回か次々回ぐらいでも、今あるデータでも結構ですのでお出しただければと思います。

仲家 地域整備課長

地域整備課長でございます。中山間地域対策、鳥獣害も含めた関連ですが、おっしゃるとおり、今回土地改良長計ですので、基盤整備といっても山地から平地、都市近郊と様々な形態があって、イメージするところは皆、異なります。特に中山間地域整備についても、地域の特性や地形条件にあわせて効率的な整備ができるような形で対応しています。

負担についても、通常、補助事業では50%が基本ですが、中山間地域については、5%の上乗せ補助を行っており、要件も傾斜の急なところについては、通常よりもかなりやりやすいような形、画一的な整備ではなく地域の種々なニーズに合った形の整備ができるようにしているといった形で中山間地域対策の整備もこの中には含まれています。

先ほど来出ている鳥獣害についてもおっしゃるとおりで、最近の農作物の鳥獣害は200億円ベースで発生しており、猪と鹿でその半分の100億円近くの被害となっています。

農林水産省としても、まさに先ほどの動物に荒らされるからやっつけられないということで耕作放棄や農業から離れていってしまうというのが事実ですので、緊急の課題として、鳥獣害対策について、来年度予算の中でも総合対策、緊急対策の形で取組むようにしています。そういうことで、今回の長計の中で鳥獣害のキーワードが無いではないかという古口委員のお話ですが、今回、基盤整備の中で中山間地域対策の基盤整備の中に種々メニューが入っていますが、その中で基盤整備をするときにあわせて一体的に鳥獣害対策施設の整備をするものもこの中には入っていますので、明示的には、今日の段階では入っていませんが、今お話がありましたので、今後長期計画の中でこれをどのように整理するかについては、内部で検討させていただければと思います。

岩村 水利整備課長

水利整備課長でございますが、先ほど近藤委員、古口委員からのご質問についてご説明します。

資料の4ページの中ほどにある更新整備を行うために必要な予算の試算についての棒グラフですが、これは現在以降のものについては、耐用年数に達するものについて順次更新をした場合、これくらいかかるという自然体の推計です。

実際にはストックマネジメント、施設診断を行い、老朽化状態に応じて効率的な対策をとっていきますので、これよりは抑制していこうという考え方に立っています。まだ実施事例がそれほど多くはないのですが、これまでやってきたものについては、壊れてしまっ  
てから全面改修をするという方法に比べて1割～3割ほどコストを縮減できるケースがあります。全ての施設について適応できるかどうかというのはありますけれども、そういう状況です。

それから、地方財政、農業の環境も厳しいということで、更新については、先送りされがちです。その結果として、例えばパイプラインが破裂したり、開水路の側面が崩壊して水を止めなければいけないような状況になり、断水をするようなものを事故といっていますが、最近かなり増えています。近年では年間400件～500件ほど、これは後ほどまたデータでお示ししたいと思いますけれども、そういう状況です。

また、開水路は見てわかるので比較的いいのですが、全国の水路の約2割を占めるパイプラインは、道路下に埋設しているものがかかなりあるので、この写真にあるように、突然破裂すると、人身事故はまだ起こしていませんけれども、公共交通にも支障を及ぼしてしまします。このあたりの事例もまたご紹介したいと思います。

それから、ストックマネジメントは、誰が行うのかということですが、従来は、国や県が施設をつくと、管理は基本的に土地改良区にお願いをしていました。これからは、例えば5年、10年毎といった定期的な施設診断を行い、そのデータを蓄積しておくことにより的確な判断ができるので、国営造成施設については、国の調査管理事務所が、当面、今後5ヵ年間で初期的なチェックを全て行おうと思っています。

国営造成施設については、基本的に県が行います。それ以下のものについては、土地改良区ですが、さらに集落のレベル、ほ場周辺のレベルになっていくと、農地・水・環境保全向上対策の中で、農地周りの補修など軽微なものはやっていただけだと思います。

そういった役割分担で取り組んでいくことにしています。

以上です。

林 部会長

有り難うございました。

私、近藤委員に逆にお聞きしたいのですが、物事というのはどうしても事故が起きないと話題になりませんよね。本当はそうではなくて、今ぎりぎりのところできちんと頑張っているから上手くいっているのだというのを、どのようにしたら皆さんにわかっていただ

けるものでしょうか。つまり地震が起きないと地震対策をしないと、何千人も死なないと本格的に取り組まないというのは、これはまずいと思うんです。

そうではなくて、実態的にいえば、今老朽化が進んではいるけれども、それを必死で何とか食い止めているから事故が起きていないんだという方が本当なのだろうと思うのですが、そういうのを皆さんにわかっていただくにはどうしたらいいのか全くわからないのですけれども。

近藤 臨時委員

例えばアメリカで起きた高速道路の陥没とか、ああいうのが起きれば確かにわかりやすい話で、一気に高速道路の補修をしなければいけないという話になるのですが、確かにおっしゃるとおりこういうものは、実際に起きて被害が出てみないと皆の注目が集まらないし、注目が集まらなると政治が動かないし、政治が動かないと金が見つからないということになってしまいますけれども、ここでいろいろ勉強をさせてもらって思うのは、農業の関係というのは、やはりそれに関与している人の数が非常に少ないし、私も不勉強ながらパイプラインが全体の20%もあるということ自体ほとんどの人が知らないと思います。そこで、更新コストがかかるんだとかという話を大括りで訴えたとしても、それこそ目に見える排水のところが壊れていれば、それにそんなに金がかかるのと、それぐらいの意識しか多分ないと思います。だから、こういうものをまとめたり、農林水産省の方でもいろいろな発表もの、統計ものをやられている中で、水利整備課長がおっしゃったようにどのようなことが起きているのかということを出し続けるしかないのかなと思います。

しかも、確かに可能性としては、パイプラインが破裂して道路が陥没して事故が起きるかもしれないけれども、起きない方がいいのですが、そういうこともなかなか起きにくいでしょうから、そうすると、何時まで経っても注目されないで、更新整備が何で必要なかという領域からほとんどの納税者というか国民の皆さんは出ないと思うので、これだけ社会資本のストックが高まってきたら、やはり地道にこんな弊害がある、こんなことが起きているということを、手段としては昔と違ってホームページもいろいろもたれているわけですから、いろいろな場で地道に出していくしかないのかなと思います。

答えになっているかどうかわかりませんが。

林 部会長

有り難うございました。

実際に平成37年には、4ページの図にありますように、これから全てがこのストックを

いかに維持、保全していくかということに変わるわけですから、今のうちからそのことにどう取り組むかということは非常に重要で、今でも大切ですが、今後ますます大切になってくると思います。

古口 委員

私も近藤委員にお聞きしたいのですが、未だに公共事業 = 土建屋体質 = 癒着 = 悪みたいな、そういうのがあるのでしょうかね。

それからもう1つ、道路特定財源については、何か悪の権化みたいな感じというのは、未だにありますかね。地方に行くと、土建屋なんかはバタバタ倒れてほとんどいないというのが実態ですけれども、今からいつ辞めてもいいというのは随分いますしね。一体どうなんでしょうかね。私は、農林土木事業の中でもしっかりと公共事業をやっていかないと、という気持ちはあります。この間も、そのことである委員さんとぶつかりましたけれども。

近藤 臨時委員

公共事業 = 悪ということではないのですが、例えばこの間の道路の話をとってみれば、何で批判を浴びたのか、何で案の定の計画を出してきて案の定の批判を浴びているかといえば、必要なものは確かにいろいろ必要であろうということを並べて出しているのですが、事ここまで至れば、それは国の財政全体を見ずにひたすら必要なもの、欲しいものは幾らでも並びますから、国の財政の現状を考えずに全部出してきた、ただ出してきた、目的は10ヵ年で全部使い切るためという着地点がはっきりしていたかもしれないのですが、そのところの、消費税を上げるとかどうだとかいっている中で、要求官庁だからいいではないかという話はあるのかもしれないけれども、やはり事ここまで財政事情がおかしくなって消費税を上げる、上げないというときになってきて、そこで予想どおりというか従来どおりの、ただこれだけ必要だということを出してきたことに対して、この間の道路整備計画というのは批判を浴びているのだらうと思います。

先ほどの岩崎さんの意見とは反対の話になってしまいますけれども、国の公共事業というのは、絶えず不断のコストダウンの努力と姿勢は見せ続けないと、あまり理解を得られないのではないかなというのが私の気持ちです。

例えば例を挙げると、政府が広告代理店を使ってやるPRだって、価格交渉がほとんどないままに、民間からみれば随分高い金で電通や博報堂と契約しているなというのは、皆何となくそのあたりはわかっているわけだから、しかも2001年か2002年頃以降は、いろいろな公共工事のコスト削減努力をしてきた結果、それなりのものは下がってきているわけ

だけれども、もちろんその努力は十分わかっているのですが、世の中的にも、先ほどいったような理由で、いやいやまだ高いんじゃないの、本当は交渉もせずに高いのを買ったんじゃないのという目があるので、絶えずコストダウン、削減の努力は見せていかなければならない。その中での道路整備の話であったりということで批判を浴びているのだろうと思います。

岩崎 臨時委員

若干誤解があるところは解いておきたいのですが、私は別にコストダウンをしなくていいといっているのではなくて、直営施工は、当事者がやるということが重要なのであって、コストダウンだからいいじゃない、というと、何かせっかくやろうとした気持ちがしぼんでしまうので、そのところはコストダウンではなくて、コストダウンかもしれないけれども、当事者意識というところは出して欲しいと申し上げたわけでありませう。

それから、もちろん公共事業のコストダウンはすごく重要で、独占をやっているからコストが高いというのはずっといわれているので、その辺は誤解なく。同じです。

もう1つ、どこの国でも資源は大変重要ですが、日本にとって資源として世界に誇れるものは何かと考えたら、森林と水ですね。森林の話は国民も気がついていると思います。

それをどのように維持するかということは別にして、国土の7割が森林で、それからCO<sub>2</sub>の吸収とかといえはあります。私は、カナダにおりましてすごく面白かったのは、彼らは淡水資源をアメリカに輸出しています。申し上げたいのは、水というのは、淡水資源がその国の中でどれほど確保されているかというのはすごく重要で、それが先ほどのパイプラインも含めてですが、どこにどのようにあって、私は「水の道」といったのですが、それがどのように流れていて、それは耕作放棄とか混住化によってどこで途絶えていて、だから困っているという水の道の地図みたいなものができると、ここに淡水資源の幾つかの元締めみたいなものがあって、それが流れていて、ここで途切れてしまうところの資源が生きないというふうな全体的なレジブリティがすごく重要だと思ひます。

それがないと全然わかりませんから、今度は森林以外に淡水資源が日本の資源だというふうに出す。それでストックマネジメントですか、そういういろいろな大規模な水利施設を国がきちんとやるべきだということは言ってもいいという気がします。

林 部会長

40万キロの農業用水については、農林水産省からインターネットで発信されています。

岩崎 臨時委員

失礼しました。私、インターネットは見ないものですから、済みません。

林 部会長

そうですか、パンフレットもありますので、そのパンフレットを。

そういうことで発信はしているのですが、例えば環境省は名水サミットというのを十何年間やっていますし、農林水産省は去年から今年2回目で、局長も行かれましたけれども、疏水サミットというのを始めましたし、やってはいるのですが、岩崎委員がおっしゃるように、まだまだ皆さんが水の価値を本当に気づいていらっしゃるところまではいっていないというのは残念に思います。

岩崎 臨時委員

それは切り口の問題だと思いますけれども、今、柱のところで何かすっきりしないなと思いつながらお聞きしていて、今の水の話もいろいろ関心が高いのにアピールしないというのはどういうことかと考えますと、少し柱を建てかえてみるのもいいのかなと思っています。1つは国土から見るとどうなるかという視点。それから生産と産業から見るとどのように見えるかという視点、それから生命、ここには「いのち」と書いてありますけれども、平仮名で書くと何かすごく軽く見えてしまって、そういうのが、例えば「生命」というと安全も含まれる、健康も含まれると思いますが、生命とか生活とか、普通の人がつかみやすい柱の方がいいのかなという気がします。

そうすると、先ほどの水の話も、「名水」といったカルチャーの次元での水の話なのか、生きるための水の話なのか、工業用水は海水からでも大丈夫ですけれども、体に入る水、地球も体も水からできているわけですので、やはりそういう視点から見ると、また違って見えるのかなという気がします。農林水産省なりの水の視点というのが出てくると思うので、そういう淡水資源の重要性を出して、かつそれを使って、先ほどの水の道の地図ですね、そういうものを使って、パイプラインがこここのところに埋まっています、こういうのは見えていないけれどもすごく重要で、これが壊れるとここで途切れてしまうから大変だというふうな、事故が起こる前に大変さをアピールすることにもなるのかなと思っています。

松本 委員

時間がないのですが、先生方のお話を聞いていてどうしても一言申し上げたいと思いましたが、

公共事業と水環境のこれは会計の超えがたきルール、公共事業と一般会計といいますか、これは私たち素人にはわからない超えがたき壁があるのかもしれないけれどもね。お隣

に古口委員もおられますけれども、農林水産省が今般、農地・水・環境保全施策等を打ち出していますね。政治的にも大変関心になってきています。

どういう単価設定とか、こういうことになったかというのは経過があるのでしょうけれども、僕は、現場でいいと思うものは勇気をもって、金はないんだけど、公共とこれとセットといいますかね、ドーンと打ち出した方がいいと思います。200億円や300億円の金で、それは大変な国費ですけどもね。気分的には1つ桁が違うのではないかぐらい、地域問題とかになるとそのぐらい関心があると思いますよ。そうすると、やはり協働の問題とか、そういう方向で走るということについて後押しがあるのか、あるいはインセンティブがあるのかという気力といいますかね、これは首長さんだってあると思いますね。

もう一言ですけども、与野党も今いろいろな農業が絡んだ法案とかやりますけれども、先だってこの夏に、私、農地の関係なものですから、スイスの農地行政官が来られまして、直接所得補償、一般農家の所得は大体500万円ぐらいですね。それで、どのぐらい国民の血税が入っているかというところと400万円、8割が国民が理解してスイスの農家を支えておる。

フランスが多分500万円～600万円、6割ぐらいとかね。だから、日本は我がスイスにも勉強にいらっしゃいと冷やかされましたけれども、国情とかを見てみますと、そういうところがあるので、もっと自信をもって農林水産省は国民に打ち出した方がいいと思いますよ。

林 部会長

おっしゃるとおりですね。確かスイスと日本は食料自給率が50%を割っている国ではありませんが、もしスイスが日本と同じような補助のされ方になったら、ひょっとすると、自給率0%になってしまうかもしれないというぐらいのものかもしれないですよ。そういう意味ではおっしゃるとおり自信をもっていいのだと思いますが、ただ問題は、先ほど岩崎委員もおっしゃったように、我々この部会は農業農村振興整備部会ですけども、これは食料・農業・農村政策審議会のもとにあるわけですけども、この政策審議会は、決して新自由主義で物事を決定している、政策を審議しているわけではないと私は理解しています。とはいえ、国内にも経済財政諮問会議等には新自由主義を掲げられている方もおられ、またWTO、EPA等がありまして、ここでそういう方達といいますか、そういう者との対話、日本は鎖国していませんので、対話をしながらしたたかにやっていくという意味では、今日、委員の皆様からまた積極的なご意見をいただきましたので、次回も是非ともご参加いただいでご議論いただければと思います。

古口 委員



申し訳ないのですが、今、松本委員からありましたように、私は別に民主党支持でも何でもありませんが、ただ、直接所得補償制度というのを何か考えなくていいのか、先ほどの土地改良のお話も負担金のお話もそうですが、確かに中山間地域も手厚く50%補償以上のいろいろな施策をいただいておりますけれども、事ここに至って農業への直接所得補償制度というのをどこかで考えざるを得ない時期に来ているのではないのでしょうか。何かそのような気がしてなりません。

先ほど水の話がありましたけれども、森林環境税の話などもありますけれども、うちの方の学校で、小さい学校ですけれども、地域の山に先生が子どもたちを1年間連れていていろいろと研究したことがあります。その子どもたちが、「今回1年間山に入ってみて初めてふるさとの山がどうなっているかわかりました。ふるさとの山は荒れています。

でも、お父さん、お母さんは土日しか山に入れません。その土日も忙しくてなかなか行けません。おじいちゃん、おばあちゃんは山に行くと危険です。僕たち子どもでは山の仕事はできません。一体、水や空気を守っているこの山を誰が守っていくのでしょうか。町長さんに言ったら、町長さんは、町にもお金がなくてなかなかできないよといわれました。」とっています。子どもたちでさえもこうっています。

私は、「ふるさとの山を考える」という題で、その報告書をいただいて、本当に感動して、しっかりやっていかなければならないと思ったのですが、今「自信をもって」と言いましたけれども、私は、農政も自信をもって思い切ったことをしてもいいと思っています。

そのぐらいの気持ちで進めていっていいのではないのでしょうか。

鷲谷 臨時委員

簡単に一言だけですが、ヨーロッパの農業に関しては、スイスもそうですがEUは生産に対して補助とか直接支払いをしているわけではなくて、環境を保全する機能をしつかり客観的に評価した上で負担しているということですので、やはり農業に携わっている人たちもそういう視点をEUなどから学ぶ必要があるのではないかと思います。直接支払いを求めるのであったら、そのあたりをしつかり理論的にも強化しないといけないのではないかと思います。

林 部会長

おっしゃるとおりです。

これだけ皆さんお話しくださいましたので、局長はご挨拶されない予定でしたが一言おっしゃるそうです。それで、私の方は終わりにしたいと思います。

中條 農村振興局長

今日は遅れて参りまして申し訳ございませんでした。途中からでありましたけれども、皆様方の種々なご指摘、コメント等を聞かせていただきました。本当に有り難うございました。この後、中間取りまとめということでございますけれども、お伺いしたことは、全て網羅できるように担当と一緒にまとめてまいりたいと思っております。

一言だけ付言させていただきます。土地改良長期計画は、この制度が始まってから相当時間が経っているわけでありますが、ご案内のとおり当初は整備水準を決めまして、それに向かってどのぐらいの整備量を必要とするかというようなことで主として金額ベース、それから整備量ということで出してまいりましたが、5年ほど前でしょうか、政策評価を主としてポイントに置きまして、整備水準ではなくて効果を1つの目的として構成するというので、大分仕組みは変わってまいりました。

そういうことで、実は私どもこの長期計画をまとめるに当たりまして、種々内部で議論しているわけでありますが、従来、ともすれば整備ということを頭に置くことが、政策評価、政策の効果を論ずるがためにだんだんと整備の世界から、俗にいう活動とか、あるいは組織、あるいは政策でもいわゆるハードとソフトのソフトの部分に相当ウエイトを置いて話をするようになりまして、例えばこの長期計画そのものは法律に基づいてまとめられているものでございますから、どうしても土地改良事業というものを念頭に置いてまとめざるを得ないということで、実は担当も含めまして私もジレンマに陥っておりまして、こういう施設の整備を掲げながら、実は究極の目的は整備を使った政策の実現ということでございまして、何とかその辺を、この長期計画の見直しで具体的に表現できないかなと考えているところでございます。その点、本日いただきました耕作放棄地の問題ですとか、あるいは直営施工の問題、そしてまた水をめぐる国土保全も絡む観点とか、非常に示唆に富むご指摘をいただきましたので、こういったところを盛り込みながら次回に向けましてまとめたいと思っております。

本間 事業計画課長

本日はお忙しい中、ご議論をいただきまして有り難うございました。

次回の部会は第5回になりますけれども、12月14日金曜日を予定しております。

主な議題としましては、冒頭にも申し上げましたが、中間論点整理の骨子案ということでご提示させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、第6回についても、後ほど事務局より日程調整をさせていただきますので、よろ

しくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の部会を閉会させていただきます。

本日は、有り難うございました。

了